

令和4年度自己評価表			白兎のあいうえお		鳥取県立白兎養護学校	
中長期目標 (学校ビジョン)	人と関わりながら自立と社会参加に向けて 努力する子どもの育成		あ い さ つ を 交 わ し み ん な な か よ く い の ち は ひ と つ 自 分 も 友 達 も 大 切 に う ん ど う を し て 健 康 で 元 気 な 身 体 え が お い っ ぱ い 楽 し ん で 学 ぶ 学 校 お も い や り の あ る 豊 かな 心		今年度の重点目標	・人と関わりながら豊かに生活する児童生徒の育成 ・確かな学びにつながる学習指導の充実 ・児童生徒の健康と安全を守る教育の推進 ・知的障がい教育の専門性の向上・発揮

年 度 当 初								
評価項目	具体項目	学部 学級	現 状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
1 人と関わりながら豊かに生活する児童生徒の育成	・地域との連携 ・交流及び共同学習	小学部	○人との関わりやコミュニケーションの広がり、相手に思いを伝えること等を目標として、個々の実態に合わせて日々実践に取り組んでいる。 ○学校(保育園)間交流等、地域との交流活動について、児童の実態に合わせた内容や感染症対策に配慮した取り組み方について検討している。 ○学校周辺の地域にある施設や自然をテーマにした学習や体験活動を積極的に取り組みはじめている。	○授業づくりや指導、支援の方法、環境の設定等を工夫することで、児童同士の関わりが広がりや児童同士が支え合う姿が見られる。 ○児童の実態に合わせた内容やリモート等感染対策等に基づいて、実施の仕方を工夫しながら交流を図っている。 ○学習活動の中に地域に目を向けた教材や体験活動を取り入れて実践を重ねている。	○児童の実態に合わせた人との関わり方やコミュニケーションの捉え方、指導、支援の仕方について、学部研修会を設定する(学期に1回)。 ○学校、保育園と連携を図り、交流の目的や児童の実態を整理し共有した上で、安全に活動できる交流の仕方について検討する。 ○地域の自然や施設、人材を積極的に活用し、地域を題材にした学習機会を1回以上設定する。			
	・地域との連携 ・交流及び共同学習	中学部	○白兎まつりやにこにこショップ等を通して、人と関わりながら、生徒が一つの目的を持って協力する姿が見られるようになってきた。 ○コロナ禍で活動が制限される中ではあるが、オンライン等で地域とつながるなど学習を広げていく必要がある。	○主体的に関わろうとしたり、自分の思いを表現したりしながら、生徒同士が同じ目標に向かって活動している。 ○地域を知る活動や地域の人との活動を通して、人と関わる楽しさを感じている。	○特別活動の時間や各教科等の学習の中で、生徒が一つの目的を持って協力しながら活動したり、自分の役割を果たしたりできるような学習の機会を学期に1回程度設定する。 ○総合的な学習の時間や各教科等の学習の中で、多様な人と関わる場面や、地域とつながる学習の機会を学期に1回程度設定する。			
	・地域との連携 協働の推進	高等部	○まちづくりワークショップを通して、地域の方と活動する計画を立て、地域での販売活動や清掃活動を実施しているが、コロナ禍で中止になることもある。 ○日々の学習や実習等を通して、卒業後の生活について学年に応じた付けたい力について情報共有に努めているが、十分ではない。	○実態に応じて、地域のために働く姿がみられる ○地域社会での経験をもとに、生徒、保護者が卒業後の生活をイメージしながら進路について考えている。	○地域の教材や人材を活用しながら実態に応じた活動を設定し、地域社会への参加機会を学期に1回以上設定する。生徒が、計画・評価をしながら参画するまちづくりワークショップを実施する。 ○日々の学習や実習を通してできていることや課題を明確にし、自己理解につなげる。懇談等で卒業後のめざす姿を保護者や生徒と一緒に確認することで、目標の共有を図る。「実習の手引き」「進路の手引き」を活用し、情報提供を行う。			
	・病院等との連携	訪問学級	○コロナ感染拡大防止対策として担当の医師、看護師と密に連携ができており、児童生徒が安心安全な状態での学習保障を行っている。教場・ベッドサイドでの学習に対してできることの可能性を模索し、ICT機器の活用を積極的に行っているが、手段に重きを置くのではなく、対人との関わり基礎となる部分を深めていく必要がある。	○児童生徒が安心安全に生活し、安定した状態で学習をしている。 ○対教師との関わりを基盤にして安心して、人や社会とのつながりを楽しみにしている。	○病院関係者と連携し、よい信頼関係を継続できるように努め、その時の環境の中で学習がよりよいものになるように、児童生徒の目標に合った学習について工夫していくために学部会等で共通理解を図る。 ○ICT機器の活用と人との関わり、文化の伝達を広げていくように内容の充実、基礎の力の理解と実践を積み重ねるための研修会を行う。			
2確かな学びにつながる学習指導の充実	・新学習指導要領に対応した授業研究 ・ICT機器の活用	小学部	○徹底した実態把握を基に、児童に合った目標設定と授業作り、次の段階を見据えた支援のあり方や評価の仕方について研究を進めている。また、生活単元学習等の合わせた指導について、新学習指導要領の教科の内容を意識して目標設定、授業作りを進めている。 ○教科の学習について、新学習指導要領を基に教材研究や実践を重ねている。	○児童の実態、発達段階に応じた指導、支援を重ねている。生活単元学習等の合わせた指導について、教科の目標や内容を意識して計画し、個々の目標につながる授業が展開されている。 ○教科学習(国語、算数)、課題学習の内容、教材の充実が図られている。	○グループ研を通して、実態把握の仕方や教科の内容を意識した目標設定、評価の仕方等について学級の実態に合わせて研究を進める。 ○教科の学習(国語、算数)や課題学習について、学部会で授業づくりと教材の共有化を行う(月に1回程度)。			
	・ICT機器の活用 ・新学習指導要領に対応した授業研究	中学部	○生徒が学校図書館やICT機器を積極的に活用し、調べたいことを自分で選び、資料やインターネットでの調べ学習ができてきている。 ○授業改善について、学習グループ等で適宜確認し。主体的・対話的で深い学びを意識しながら授業改善に取り組んでいる。	○生徒が自ら課題を設定し、情報を収集・活用しながら、課題解決したり表現したりしている。	○ICT機器や学校図書館を活用した学習活動の紹介やICT機器の操作や活用方法を学部会や学部研究会を通して共通理解を図る。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた子どもの姿や授業改善の工夫について、学部会で年2回共通理解を図る。			

2確かな学びにつながる学習指導の充実	・新学習指導要領に対応した授業研究 ・ICT機器の活用	高等部	○新学習指導要領をもとに教科を意識しながら年間指導計画の見直しを行い、内容を整理した。個別の指導計画を関連付けながら授業づくりをおこなっている。 ○単一障がい学級では、「情報」を選択制で履修していた為に、生徒によってICT機器を活用した情報活用能力に差がある。	○個別の指導計画と年間指導計画を関連付けながら授業づくりが行われることで、生徒が生き生きと活動する姿が見られている。 ○単一障がい学級の生徒が情報機器の使い方に慣れ、情報収集や活用している姿が見られる。	○グループ研究を活用して、複数の教員で実態把握を行い、単元計画をもとに、個の目標や支援について事前に共通理解を図りながら実践する。単元ごとに、年間指導計画を修正し、次年度に生かせるようにする。 ○「情報」を必修とし、1人一端末を活用しながら、学習を行う。クラスルームや、Googlefoamを繰り返し活用する。情報モラル教育についても外部と連携しながら行う。			
	・つながりと活用に向けた書き物の整理	教務部	○目標・評価、実態把握、記録、引き継ぎ資料など年間を通じて、児童生徒にかかわる様々な書き物がある。しかし、その評価や記録が上手くつながっておらず、活用しにくさが課題である。	○「児童生徒に係る書き物 一覧表」が周知・活用され、児童生徒の様子について検索しやすくなっている。 ○書き物が目標設定のよりどころ、児童生徒理解や日々の支援につながるものになっている。	○「児童生徒に係る書き物 一覧表」を赤ファイルに加え、その都度周知を図る。 ○既存の記録や評価のつながりを検証し、どうつながったら分かりやすかつ使いやすくなるのか、学部や他分掌の意見も取り入れながら検討していく。			
	・情報活用能力の育成	情報教育部	○小グループでのリモート学習が浸透しつつある。教員のICT活用スキルの向上、重度重複障がい児童生徒のICT活用、単一障がい学級の一斉指導におけるICT活用が課題である。 ○司書教諭と学部図書館担当、学校司書が連携し、各学部での学習や読書活動における図書館の利活用が進んできている。より多くの先生に図書館を活用してもらうために、児童生徒の多様な実態に応じた効果的な資料や図書館の利活用事例についての情報発信を継続して行う必要がある。	○教員はオンライン（GoogleMeet）を活用した学習指導の方法がわかり、活用している。Google Workspaceを活用した学習が単一障がい学級を中心に行われている。児童生徒の実態に合ったアプリケーションや情報機器の活用が、重複障がい学級を中心に進んでいる。 ○図書館や図書館資料、司書教諭や学校司書を活用した教材研究や授業がなされている。（学習を担当する教員の9割が図書館を利活用している。）	○ICTサポート事業を活用しながら、児童生徒への情報教育や教職員研修を進める。教員のICT活用スキルの向上と児童生徒の効果的なICT活用のために校内巡回・ICT活用相談を全学部で実施する。 ○図書館や図書館資料を活用した学習の提案やイベントの企画をする。（図書館オリエンテーション、おはなし会、図書館まつりなど） ○図書館の資料や利活用事例について情報を発信する。（図書館だより、ノーツ掲示板、図書館前掲示板など） ○図書館への要望を聞く機会を作る。（職員図書購入希望アンケート、図書館利用アンケートなど）			
	・新学習指導要領に対応した授業研究	研究部	○目標設定や評価のあり方について困り感を持っている教員が多い。	○児童生徒の実態の捉え方がわかり、目標設定がしやすくなっている。	○様々な観点で児童生徒について話し合い、目標や評価について考えることができるよう、事例検討を中心としたグループ研を行う。			
3 児童生徒の健康と安全を守る教育の推進	・健康教育の充実 ・防災・安全教育の推進	全学部	○感染症の状況（県教委のガイドライン等）に合わせて児童生徒、教職員ともに感染拡大防止に取り組んでいる。 ○日々の健康保持や防災への意識、日常生活における安全の意識について、避難訓練や日々の日常生活の指導等で繰り返し学習する機会をもっている。	○感染症対策を徹底した上で、授業や活動の仕方を工夫しながら取り組んでいる。 ○各学部の実態に合わせて健康安全教育の取り組みの充実を図り、児童生徒自身が自らの健康や防災について意識した態度や行動が見られる。	○児童生徒の実態と感染の状況や県のガイドラインに合わせて、適宜本校の行動の判断基準等を更新し、感染症対策をとりながら安全に学校生活を過ごすための工夫を行う。 ○児童生徒が健康、安全を意識するための指導、支援の工夫について各学部で実践の共有や研究を進める。			
	・防災・安全教育の推進	健康・安全部	○火災や地震を想定した避難訓練や交通安全教室を毎年実施することで、児童生徒及び教職員に対して「自分の命は自分で守る」学習や指導についての意識が向上しつつあるが、環境や食育の分野においても意識の向上を図っていく必要がある。	○各種避難訓練を通して、防災や減災について学ぼうとする児童生徒の育成を図るとともに、教職員の危機管理意識が向上している。 ○TEASの取り組みを中心に環境への意識が向上している。	○保健、食育、安全、環境の各分野から児童生徒への学習指導ができるように、教職員に対して掲示板等を通じて情報発信し、理解啓発を行うとともに、各種研修、訓練を通して教職員の危機管理意識の向上を図る。			
4 知的障がい教育の専門性の向上・発揮	・チームで取り組む支援	小学部	○学級担任だけが課題を抱え込まないよう、学部会等で児童の実態、状況について共通理解し、学部全体で共有して指導にあたる意識を持ちつつある。	○児童の実態、状況について学部全体で情報共有が行われ、学部全体で児童を見ていく意識、一貫した指導しようとする意識が高まっている。	○上・下学年会（月1回程度）の充実と報告、連絡、相談の流れを徹底することで児童の気になる状況の早期発見に努める。 ○支援部、生徒指導、SSW、SC等、各担当との連携を密に図る。			
	・チームで取り組む支援	中学部	○生徒の行動の背景や内面を大切にした生徒理解をもとに、共通した方法で生徒の指導に当たり、チームで取り組むことを継続していく必要がある。 ○進路について見通しを持って、安心して進めることができるよう、教職員が理解し、保護者へ情報提供していく必要がある。	○校内外の関係者と迅速に情報共有が行われ、指導・支援に生かされている。 ○生徒や保護者の夢や希望、思いや困り感に寄り添い、一緒に進路について考えている。	○具体的な指導・支援方法について、校内（支援部、生徒指導、SSW、SC等、各担当）及び外部の関係諸機関との連携を密に図る。 ○行動の背景にある生徒一人一人の「憧れ、願い、思い」を大切にした生徒理解に努める。 ○進路について見通しを持って安心して進めることができるよう、教職員が理解し、保護者へ情報提供する機会を設定する。			

4 知的障がい教育の専門性の向上・発揮	・チームで取り組む支援	高等部	○学級・学年だけで指導支援するのではなく、SSWやSC、進路担当など校内資源につなげる体制が整ってきている。方針についてその都度、情報共有する時間がうまく取れていない実態がある。	○気になる事案に対して、気になる児童生徒早期発見のための教師の視点(チェックシート)等を活用して情報を集め、学部内で情報共有することで、役割分担しながら指導・支援が素早く行われる。	○職朝、主任会、学部会等で生徒の情報を共有するとともに、連絡、相談し合う体制を構築し、学年や学部で連携しながら指導・支援にあたるようにする。 ○生徒指導主事と進路担当が支援部と連携しながら、校内支援を分担し、ケース会等でニーズに応じた指導支援が実践できるようにする。			
	児童生徒の実態に適したチームでの授業作り	訪問学級	○日々の情報交換、学習計画の話し合い等で児童生徒の表出の変化や実態に適した環境、教材、学習内容を工夫することができ、児童生徒の自分らしい表出が見られている。児童生徒数の減少と感染症対策により訪問学級の全職員で個々の児童生徒の実態を理解し、適した支援を行っていく必要がある。	○児童生徒の個々の表出について理解し、表出を促す授業作りができています。	○教員一人が1回以上授業の様子を動画に記録し、定期的に視聴し、意見を交換する中で、児童生徒理解、支援のあり方、教材研究、目標と評価等の視点について深めていく。			
	・チームで取り組む支援	研究部	○コロナ禍で県外研修等が少なく、新しい情報に触れる機会が限られている。 ○昨年度の「一人一実践」の取り組みを通して、主体的に研究に参画しようとする教員が増えている。	○それぞれの教員が専門性を高め、学んだことを児童生徒の支援や学習に生かしている。 ○児童生徒の支援や目標設定について、小グループで活発に意見交換がなされている。	○15分研修を含めた校内研修で、特別支援教育に関する新しい情報や、日々の授業づくりに役立つ情報を定期的に提供する。 ○誰もが意見を出しやすいよう、各学部と連携してグループを編成し、毎月のグループ研の進め方をワークシート形式で提示する等の工夫をする。			
	校内支援の充実	支援部	○生徒指導の問題や家庭に関わる問題等、各学部内の相談体制と支援部の連携が迅速に行われ、それぞれの相談に対応でき始めている。キャリア教育(カウンセリング、外部専門家相談、進路)では、校内教育相談の内容と関連づけた実施が進んでいる。キャリア教育の視点での切れ目のない支援や連携体制を整えるための方向性が見え始めたところである。	○生徒指導とキャリア教育と教育相談の連携体制が整い、児童生徒一人一人の自立と社会参加につながるような校内支援体制の整備が進んでいる。	○生徒指導、キャリア教育、教育相談の担当が連携体制を取ることができるようにスクリーニング会議のあり方を見直す。会議ではより充実した支援体制を整えるために各学部の情報を共有し、それぞれの役割を明確にして対応を進める。 ○「進路の手引き」(教職員用)の活用を進めるとともに、保護者用を作成する。各学部の進路学習につながる情報やニーズに合った発信方法を検討する。			
	センター的機能の発揮		○校外への教育相談や通級指導等で支援体制は確立してきている。校内資源を活用した校外支援を実施したいが、実際には行う体制になっていない。	○校内資源を活用した校外支援体制の活用を始める。	○校内資源の情報を収集しながら人材を把握し教育相談に活用する。それを支援部だよりを使って情報発信する。			
5 業務改善の取組		全学部	○職員の入れ替わりが多く、児童生徒に係る個人情報を含む文書等の取り扱いについて、細かい部分まで共通理解したうえで業務をスタートするまでに至っていない。	○一人一人が、日々の業務の中で、重要な個人情報を含む書類等を扱っていることを常に意識し、落ち着いた状態で文書を扱っている。	○個人情報を含む文書の取り扱い等について常に意識できるようにチェックリストを使って点検する。 ○文書管理のルールを見える化し、全員で徹底する。			

評価基準
 A:十分達成〔100%〕
 B:概ね達成〔80%程度〕
 C:変化の兆し〔60%程度〕
 D:まだ不十分〔40%程度〕
 E:目標・方策の見直し〔30%以下〕